

(吉田町まちづくりステップアップ行政評価)

平成24年度 行政評価結果報告書

平成25年1月

静岡県吉田町

本資料の見方

1 資料の概要

当町では、行政評価を行うツールとして、「吉田町まちづくりステップアップシート」(以下「シート」という。)を構築し、実施計画事業ごとに事務事業評価を実施しました。このシートは、これまでの実施計画の作成にPDCAサイクルの考え方を取り入れたものです。本資料は、シートから「評価・今後の方向性」を示す部分を抜粋したものとなっています。

なお、これらの評価結果は、平成25年度以降の実施計画に反映されています。

2 項目の説明

本資料における項目ごとの説明は以下のとおりです。

- ①「No.」…通しの番号
- ②「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称
- ③「平成23年度の予算事業」…平成23年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対応する「予算事業名」と「決算額」
- ④「平成25年度以降の方向性」
 - ・「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合
 - ・「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合
 - ・「休止」…実施計画事業の目的はそのまま、実施計画期間において実施を中断している場合
 - ・「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合
 - ・「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合
- ⑤「判断理由」…「平成25年度以降の方向性」を選択した理由
 - ・「現状のまま継続」…現状のまま事業を継続する根拠
 - ・「見直しの上で実施」…事業の目的や手法が変更された経緯や工夫する点
 - ・「休止」…事業の実施が中断されている理由、再開に向けての方向性
 - ・「廃止」…事業を廃止する理由
 - ・「終了」…事業が終了する年度
- ⑥「担当課」…実施計画事業の担当課

参考資料

○後期基本計画における章・節

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～

- 第1節 誰もが健やかに暮らせる社会を実現する
- 第2節 支え合い、ともに暮らせる社会を実現する
- 第3節 子どもが健やかに育つ環境をつくる
- 第4節 誰もが暮らしやすい環境をつくる

第2章 生活環境 ～安全で安心、快適なまちづくり～

- 第1節 安全で安心して暮らせるまちづくりを進める
- 第2節 水環境の保全に取り組む
- 第3節 地球にやさしい循環型社会を構築する
- 第4節 誰もが暮らしやすい環境をつくる

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～

- 第1節 次代を担う人づくりを進める
- 第2節 心を豊かにする交流を活発化する
- 第3節 心身の健康を保つ活動を推進する
- 第4節 歴史を継承し魅力ある文化を育む

第4章 都市整備 ～自然と調和した、人にやさしいまちづくり～

- 第1節 地域の特性に応じた良好な住環境を実現する
- 第2節 安全で利便性の高い交通環境をつくる
- 第3節 自然豊かな憩いの場を創出する

第5章 産業振興 ～魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり～

- 第1節 地域産業を育成・支援する
- 第2節 新産業を育成・支援する
- 第3節 就業対策を充実する

第6章 基本計画推進に向けて ～まちづくりの計画の推進～

- 第1節 自律型行財政運営に基づくまちづくり
- 第2節 住民との協働によるまちづくり

参考資料

○ 「平成25年度以降の方向性」の事業数の集計結果は次のとおりです。

現状のまま継続	見直しの上で実施	休止	廃止	終了	合計
195	55	40	1	2	293

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～ 第1節 誰もが健やかに暮らせる社会を実現する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
1	保健衛生管理事業	保健衛生管理費	6,181	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター施設は築29年となるが、引き続き施設の適正な維持管理を行い、保健センター機能の維持・改善を図る。 ・平成26年度及び平成27年度に健康増進計画の中間見直しを行い平成32年度までの計画を策定する。 	健康づくり課
		保健センター管理費	4,529			
2	健康づくり事業	健康づくり事業費	2,408	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりが生涯を通じて各ライフステージにあった健康づくりを進めるため、各事業の実施内容を検証・改善し、展開していく。 ・運動教室においては、1教室50人を超える教室がある。安全に実施するため、トランポリン等の器具を使用する教室については、定員、スタッフ数、自主グループへの移行等検討を行い、事業を継続していく。 	健康づくり課
		ダンス健康づくり事業費	5,783			
		親子体操教室運営費	1,419			
		健康体操運営費	1,741			
3	健康増進事業	健康増進事業費	29,409	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するため、各事業の実施方法や内容を検討していく必要がある。 ・県の補助金制度の見直しにより補助額に変更があるが、情報を漏れなく把握し、活用につなげる。(大腸がん、乳がん、子宮がん検診でクーポン券の活用に向け検討する。) ・健診受診勧奨と共に、受診後の要精密検査者の受診勧奨や事後フォローを確実に実施する。 ・健診を受けやすいものとするために検診体制を見直し、複数同時に受診できるような住民の利便性を考慮した体制を構築していく。 	健康づくり課
4	小・中学校健康診断事業	小・中学校健康診断費	11,704	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員が健康、安全に学校生活を送ることができるように健康診断等を通して健康管理を行っていく必要がある。 ・学校の健康管理等を担う養護教諭に対し、インフルエンザの予防接種料を助成し、感染を予防することで、インフルエンザ流行時でも円滑に学校運営ができるようにする必要がある。 ・フッ素洗口については、平成25年度には中学校3年生まで実施対象を拡大し、小中学校全学年がフッ素洗口の実施対象となる。 	教育委員会事務局
5	感染症予防事業	感染症予防費	87,038	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオワクチンによるポリオ予防接種を確実に遂行する。 ・今後、これまで任意の予防接種であったものが定期予防接種となっていく方向であるが、これまで同様、医療機関等と協議しながら実施していく。 ・対象者が接種機会を逃すことがないよう、案内通知時期の検討をする。 ・接種率をより高率にするため、未接種情報を確実に把握し、未接種者の接種勧奨を強化する。 	健康づくり課

実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
	予算事業名	決算額(千円)			
6 母子保健事業	母子保健衛生費	155,841	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業は、平成25年度から権限移譲により未熟児訪問・養育医療事業事務が新たに加わり、現状の施策に加えて実施していく。 個々の相談内容や検討事項が当課だけで対応できるものでないことが多いため、関係部署や機関との連携を強化し、サービスの選択肢拡大などを検討していく。 事務の簡略化を図るため、管理システムの円滑な稼働を目指す。 	健康づくり課
7 食育推進事業	※「健康づくり事業」の中で実施 ※平成24年度から「食育推進事業」として実施	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 料理教室、健康づくりセミナーの開催や広報等を通じて食育の啓発に努めるとともに、関係団体や関係機関等と連携し、協働により地域で食育を推進する。 	健康づくり課
8 医療体制整備事業	救急医療対策事業費	4,716	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 安定的に救急医療体制を維持するため。 	健康づくり課
9 榛原総合病院組合事業(負担金)	榛原病院負担金	481,766	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 負担金の継続により、通常医療のみでなく、夜間救急や災害時の救護病院として機能させる必要があるため、現状の維持が必要である。 今後、指定管理協定の見直しの際に、榛原総合病院組合の負担が軽減されるように管理者、指定管理者と協議する。 	健康づくり課
10 災害時医療救護対策事業	-	-	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 第4次被害想定に基づく地域防災計画に合わせ、医療救護体制の整備を図る必要がある。 	健康づくり課

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～ 第2節 支えあい、ともに暮らせる社会を実現する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
11	地域福祉推進事業 (福祉総務事業)	福祉総務費	410	現状のまま継続	・関係機関との更なる連携を深め、ネットワークを構築する。 ・DV・児童及び障害者虐待に伴う一時保護費用を確保する。	社会福祉課
12	地域福祉推進事業 (戦没者追悼事業)	戦没者追悼事業費	584	現状のまま継続	・現状のまま継続していくが、遺族会の意向を踏まえながら、追悼式の在り方等について検討をしていく。	社会福祉課
13	地域福祉推進事業 (地域福祉計画の 策定)	-	-	現状のまま継続	・地域福祉計画は、社会福祉法において地域福祉の推進に関する事項を定める計画とされていることから、5年毎の見直しを行い、平成29年度に社会情勢の変化を勘案しながら地域・行政・社協の役割を定めた計画を策定していく。	社会福祉課
14	地域福祉推進事業 (社会福祉協議会)	社会福祉協議会補助金	26,312	現状のまま継続	・引き続き、社会福祉協議会等へ補助金の支出を行い、人材育成、サービスを活用しやすい仕組みづくりに努めていく。	社会福祉課
15	地域福祉推進事業 (民生委員・ 児童委員活動)	民生・児童委員活動費	5,954	現状のまま継続	・平成25年度には3年に一度の委員の一斉改選を控えている。	社会福祉課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
16	国民年金事務事業	国民年金事務費	779	現状のまま継続	・法定受託事務で予定されている事務を引き続き、確実に処理をする。	町民課
17	国民健康保険事業 会計繰出金	国民健康保険事業 会計繰出金	70,223	現状のまま継続	・国民健康保険事業を適正かつ円滑に行うために、平成25年度以降も基準内で繰出しを実施する。	町民課
18	国民健康保険事業 (特別会計)	国民健康保険事業 特別会計	2,545,435	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化を図るために、レセプト点検、重複多受診の防止のための指導を行っていく。 ・特定健康診査の受診率向上のために、個別健診を増やすべく医療機関へ呼びかけていく。 ・更に、医療機関にかかっている方、既に疾病がある方も対象となっているため、制度を理解してもらいよう説明し受診を奨励する。 ・年々増加傾向にある医療費に対して、国民健康保険税の収納率の向上を図るべく、税務課と連携をとり引続き口座振替の奨励に努めていく。 	町民課
19	老人保健事務事業	老人保健事業事務費	0	現状のまま継続	・国の制度により、引き続き、平成20年3月までの老人保健制度に関し、医療給付及び資格審査に対する過誤処理を行う。	町民課
20	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業 事務費	224,667	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の納付を含む制度の周知を図るため、広報紙への掲載、パンフレットや通知の送付、分かりやすい説明等を行うことで、正しく制度を理解し保険料の収納率の向上へ繋げていく。 ・医療費削減に繋げるための取組を検討する。 	町民課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
21	後期高齢者医療事業 (特別会計)	後期高齢者医療事業 特別会計	192,319	現状のまま継続	・高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議で検討することになっており、当面、現在の高齢者医療制度が継続される見込みであるため現状維持とする。	町民課
22	介護保険会計 繰出金	介護保険事業会計 繰出金	225,847	現状のまま継続	・制度に基づいた割合で繰出しを行い、第5期介護保険事業計画に沿って、事業を実施する。	高齢者支援課
23	介護保険事業 (特別会計)	介護保険事業 特別会計	1,539,031	見直しの上で実施	・平成24年度から平成26年度は、第5期介護保険事業計画に沿って事業を実施する。また、平成25年度には、平成26年度に策定する第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)のための調査の実施等、各事業の分析等を実施していく。	高齢者支援課
24	低所得者利用者 負担額軽減措置事業	低所得者利用者 負担額軽減措置事業	600	現状のまま継続	・制度に基づく事業であり、現状のまま継続とする。	高齢者支援課
25	生活保護事業 (生活保護費)	生活保護費	1	現状のまま継続	・引き続き県と連携して、生活困窮者への支援を行う。	社会福祉課

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～ 第3節 子どもが健やかに育つ環境をつくる

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
26	地域子育て支援 拠点事業	地域子育て支援 拠点事業費	4,807	現状のまま継続	・子育て家庭に対し、不安や負担感を払拭し、安心して出産・子育てができるような体制づくりを進めていく。今後は移動支援センターの充実を図ることで親子の交流の場を広げるとともに、地域交流、世代間交流、各種団体の交流の場や機会の充実に努めていく。	社会福祉課
27	児童福祉事業	児童福祉費	9,083	現状のまま継続	・主任児童委員の協力を得て、また、家庭相談員による相談指導を促進し、次世代を担う子供たちの心身ともに健全で健やかな育成を支援していく。	社会福祉課
28	吉田町次世代育成 支援行動計画 (児童手当・ 子ども手当支給事業)	子ども手当事務費	4,377	現状のまま継続	・国の施策に基づく事業であるが、今後の方針については情報を広く集め、遅滞なく受給者へ周知していく。	社会福祉課
		児童手当費	3			
		子ども手当費	676,067			
29	保育園管理運営事業	保育園管理費	95,862	現状のまま継続	・保護者の就労支援をするために、保育時間の検討を行い、きめ細やかな保育を図る。 ・新たなすみれ保育園の開園に向けた準備を継続する。	社会福祉課
		さくら保育園運営費	18,632			
		すみれ保育園運営費	13,912			
		さゆり保育園運営費	21,021			
		わかば保育園運営費	21,739			
		あやめ保育園管理費	1,380			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
30	児童館運営事業	児童館運営費	9,388	現状のまま継続	・児童と保護者の交流の場として、引き続き子育て事業を進め、共働き家庭やひとり親家庭の子育て支援の充実を図る。	社会福祉課
31	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業費	26,954	現状のまま継続	・夫婦共働き家庭・ひとり親家庭の子育てしやすい環境の整備を図るとともに、児童の健全育成を支援する。 ・多様化する利用者のニーズにあったサービスを提供するため、指導員の増員や資質向上に努める。	社会福祉課
32	児童遊園整備事業	児童厚生施設整備費	5,599	見直しの上で実施	・遊具等の定期点検や修繕を適切に行い、安全に使用できるよう維持管理に努めるとともに、児童遊園のあり方を検討する。	社会福祉課
33	児童発達支援事業	-	-	現状のまま継続	・すみれ保育園に併設する児童発達支援事業を円滑に進めていく。 ・利用者の生活実態及び意向を充分踏まえて、適正や能力に応じたきめ細やかな良質な保育サービス、子育て支援サービスを提供する。	社会福祉課
34	子ども会育成連合会補助金交付事業	※「児童館運営事業」の中で実施 ※平成24年度から「子ども会育成連合会補助金交付事業」として独立	-	現状のまま継続	・児童健全育成のために有意義な事業であり、今後とも支援していく。	社会福祉課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
35	児童虐待防止事業	※「児童福祉事業」の中で実施 ※平成24年度から「児童虐待防止事業」として実施	-	現状のまま継続	・要保護児童等対策は、家庭訪問の実施、関係機関との連携を密にしていく。 ・母親の子育ての不安や家庭での孤立を防ぐために、相談支援を充実させていく。	社会福祉課
36	ひとり親家庭 対策事業	※「児童福祉事業」の中で実施 ※平成24年度から「ひとり親家庭対策事業」で実施	-	現状のまま継続	・ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定を図るため、日常生活の支援や相談指導体制を充実させるとともに、国、県の施策に基づく母子家庭等医療費助成事業の更なる町民への周知を図る。	社会福祉課

第1章 健康・福祉 ～健康でいきいき暮らせるまちづくり～ 第4節 誰もが暮らしやすい環境をつくる

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
37	高齢者福祉 推進事業	高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画	1,592	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、第7次高齢者保健福祉計画策定に向けて、実態把握を実施する年度であることから、平成24年度の実績を踏まえ、高齢者が安心して生活できる環境を整えるために必要なこと等を把握するための調査を実施する。 ・平成25年度から、「高齢者福祉事業(老人福祉対策費)」の「地域支え合い体制づくり事業」を本事業に移行し、実施する。 ・平成25年度から、「高齢者福祉事業(老人福祉対策費)」の「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業」、「配食サービス事業」、「救急医療情報キット・救急連絡カード配布事業」の3事業を本事業に移行し、「ひとり暮らし高齢者等対策事業」として実施する。 ・平成24年度補正予算により開始した高齢者見守りネットワーク事業を強化する。 	高齢者支援課
		※「高齢者福祉事業」の中で実施 ※平成24年度から「高齢者福祉推進事業」として実施	-			
		※「高齢者福祉事業」の中で実施 ※平成24年度から「高齢者福祉推進事業」として実施	-			
38	高齢者社会参加 推進事業	高齢者社会参加 推進事業費	8,209	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員の増加を推進するとともに、高齢者の社会参加を推進するため、高齢者福祉推進関係団体としての活動を支援する。 ・「高齢者就労支援センター」(仮称)建設に向けて設計を実施する。 ・「高齢者就労支援センター」(仮称)を拠点とした新たなシルバー人材センター事業のあり方を検討する。 ・さわやかクラブへの補助金交付による支援を継続する。 	高齢者支援課
39	高齢者福祉事業	福祉介護手当支給事業	3,260	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している日常生活用具給付等事業や在宅支援生活品助成事業について、現在必要としている高齢者に適したサービスであるか等内容を検討・再整備する。 ・高齢化が進むなかで、高齢者とその家族が安心して生活するために新たに必要な各種福祉サービスについて調査検討する。 	高齢者支援課
		老人福祉対策費	8,099			
		敬老会費	3,925			
		老人保護措置費	10,326			
40	高齢者福祉施設 管理事業	社会福祉施設 管理事業費	73,536	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・北区いきいきセンターで実施している生きがいデイサービスについて、より効果的な事業を実施するため指定管理者と協議し見直しした計画で平成25年4月1日より実施する。 ・指定管理者と協議し、北区いきいきセンターで実施している介護予防事業を充実させる。 ・老人福祉センター又は健康福祉センターを活用し、新たな介護予防事業を開始する。 	高齢者支援課
41	障害者自立支援施設 管理事業	障害者自立支援施設 管理事業費	2,977	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現指定管理者が平成25年9月で満了になるため、現在の指定管理者を含め、障害に対してより充実したサービスを行なえる事業者を選定する。 	社会福祉課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
42	障害者(児) 自立支援事業	心身障害者 自立支援事業	253,989	現状のまま継続	・自立支援法の制度改正に対応しながら、更生医療費・補装具費・福祉サービス費の給付や地域生活支援事業を継続的に進めていく。	社会福祉課
		地域生活支援事業費	23,263			
43	障害者(児) 在宅福祉事業	心身障害者施設等 負担金	26,230	見直しの上で実施	・新たにすみれ保育園内に発達支援施設が併設されることによって、町内でサービスを提供できるようにする。	社会福祉課
44	障害者(児) 更生援護事業	心身障害者福祉費	3,808	現状のまま継続	・制度やサービスの周知については引き続き徹底し、障害者への経済的支援を行っていく。 ・心身障害者扶養共済補助金助成率の見直しを検討する。	社会福祉課
		心身障害者更生援護費	49,190			
45	障害者(児) 社会参加促進事業	※「障害者(児)更生援護事業」の中で実施 ※平成24年度から「障害者(児)社会参加促進事業」で実施	-	現状のまま継続	・障害者の就労や社会参加を促進するため、スポーツ大会の周知を引き続き行う。	社会福祉課

第2章 生活環境 ～安全で安心、快適なまちづくり～

第2章 生活環境 ～安全で安心、快適なまちづくり～ 第1節 安全で安心して暮らせるまちづくりを進める

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
46	災害救助事業	災害救助費	0	現状のまま継続	・突発的な災害に備えるとともに、国・県の協力のもと、救助を必要とする住民の支援を行う。	社会福祉課
47	災害復旧事業	農業水産施設 災害復旧費	0	現状のまま継続	・災害発生時において、公共土木施設等が適性に操作できるよう点検が必要である。	都市建設課
		公共土木施設 災害復旧費	0			
48	防災意識向上事業	静岡県総合防災 訓練事業費	6,370	現状のまま継続	・地域防災力向上のために自主防災リーダーや正しい知識や技能を身に付けた人材を養成するための「地域防災指導者養成講座」を開催していきたい。	防災課
49	地震・防災対策事業	災害救助対策費	766	現状のまま継続	・津波防災対策を最重点課題と位置付け、地震防災対策と合わせ、引き続き対策強化を図る。 ・津波防災対策事業については、引き続き、国の都市防災総合推進事業を前倒して事業の進捗を図ることに加え、県の大規模地震対策等総合支援事業等を活用するなど、減災対策を速やかに実施すべきである。	防災課
		地震対策費	110,789			
		国民保護対策費	6			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
50	TOUKAI-0 促進事業	TOUKAI-0促進事業費	9,257	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の住宅の耐震化の目標は、前期平成14年度～平成20年度目標1万戸、後期平成21年度～平成27年度目標1万戸の合計2万戸を目標に行っており、町としても1件でも倒壊家屋をなくすために、現状のまま継続予定である。 ・ブロック塀等耐震化促進事業についても補助金の増額を検討する。 	都市建設課
		TOUKAI-0促進事業費 (平成22年度繰越分)	5,900			
51	治水対策推進事業	河川総務費	10	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生命と財産を守るための事業であるため、坂口谷川水門建設促進期成同盟会として、県に対して耐震水門の建設等の要望活動を行っていく。 	都市建設課
52	津波・高潮危機管理 対策事業	※「水産基盤整備事業」 の中で実施 ※平成24年度から「津波・高潮危機管理対策 事業費」として実施	—	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波に対する住民の生命と財産を守るため、漁港の外郭施設(陸囲・水門・津波堤)を粘り強い構造となるように耐津波力の機能強化を図り防災対策を推進していく。 	産業課
53	情報伝達充実・強化 事業	※「地震・防災対策事 業」の中で実施 ※平成24年度から「情報 伝達充実・強化事業」と して実施	—	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等における迅速かつ的確な情報収集、情報伝達の必要性は更に高まっており、情報収集体制の整備や情報伝達資機材の整備を促進する。 ・防災行政無線などの情報伝達施設を引き続き維持管理することで、非常時における情報伝達手段の確保に努める。 	防災課
54	水防事業	水防費	0	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水害等の災害に備えるため、水防資材の補充及び点検を今後も実施する必要がある。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
55	榛南幹線水路事業	県単道路整備事業 負担金	61,200	現状のまま継続	・都市計画道路榛南幹線は、(主)焼津榛原線のバイパスとして位置付けられており、県では平成25年度末の完成を目指して整備を進めているため、平成25年度まで事業費を負担していく必要がある。	都市建設課
56	大窪川改修事業	大窪川改修事業費	9,910	現状のまま継続	・当該河川は、本来農業を主とする用排水路機能の強い河川であったが、近年、水田や養鰻池等の宅地化が著しく、こうした土地利用条件の変化による流出量の増加に対応するため改修が必要である。ついては、水害の軽減をはじめ、農業用水利や地域住民の安全安心の確保、地域の生活用排水等としての機能増進に努めるため、今後においても計画的に整備を推進していく。	都市建設課
57	都市下水路事業	都市下水路費	100	現状のまま継続	・今後、災害については毎年発生する可能性があるため、最小限の予算で効率よく継続的に水害の軽減を図る。 ・都市下水路としての機能維持や生活環境の改善を図るため、今後においても浚渫等は必要と考える。また、河川改修事業との連携や雨水浸透施設の積極的な導入等と合わせ、総合的な都市浸水対策を推進することが必要であるとともに、老朽化している箇所等もあることから改修を検討していく。	都市建設課
58	西の宮川改修事業	—	—	現状のまま継続	・当該河川は、三軒屋西の宮線から湯日川までの延長L=1,050mであるが全線が未改修である。治水機能を向上させるとともに、地域住民が愛着を持てる河川として整備することを念頭に平成26年度から実施していく。 ・平成26年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。	都市建設課
59	前川改修事業	—	—	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備の必要はあるので実施計画としては残すようにする。 ・当該河川は、住吉大道線から稲荷川までの延長L=480mであるが全線が未改修である。治水機能を向上させるとともに、地域住民が愛着を持てる河川として整備していく。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
60	高畑山通り排水路 改良事業	—	—	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・町道西の宮線から町道住宅横手1号線までの延長L=1,150mの排水路であるが、全線が未改修である。治水機能を向上させるとともに、農業用水路としての機能も併せて向上させる。 	都市建設課
61	下西排水路 改修事業	—	—	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該排水路(大井川用水中央幹線の東側南北排水路)は、(主)吉田大東線の神戸交差点から下流で、県道住吉金谷線までの排水機能が著しく悪いことから冠水する可能性が高いため、改修する必要がある。 	都市建設課
62	中川原排水路 改修事業	—	—	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・中川原橋から(主)焼津榛原線までの湯日川沿いにある本排水路は、用水路としての機能も併せ持っているが、老朽化が著しく進んでいる状態である。改修することにより、農業用水利の確保とともに地域生活用排水としての機能増進を図る。 	都市建設課
63	西の宮東排水路 改修事業	—	—	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・本排水路は、三軒屋西の宮線から湯日川までの延長L=1,120mであるが、未改修の状態である。地域住民の生活環境の改善を推進するため、今後改修を行う必要がある。 	都市建設課
64	問屋川改修事業	—	—	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりの一環として必要である当該事業は、平成23年度に策定した排水計画を基に、平成25年度から問屋川をはじめ、問屋川に流れ込む小河川等の改修のための詳細設計や工事を実施する。当該事業の実施により川尻地域の排水施設が強化され、浸水被害の減少に効果的で重要な事業であると考えている。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
65	稲荷川改修事業	—	—	現状のまま継続	・住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりの一環として必要である当該事業は、平成25年度に排水計画を策定し、その排水計画をもとに稲荷川をはじめ、稲荷川に流れ込む小河川等を改修していく。当該事業の実施により住吉地域の排水施設が強化され、浸水被害の減少に効果的で重要な事業であると考えている。	都市建設課
66	交通安全対策事業	交通安全施設整備費	4,769	現状のまま継続	・維持修繕等の実施箇所を選定し、順位付けすることにより、計画的に事業を実施していく。 ・通学路を中心に児童・生徒をはじめとする歩行者の安全確保を図るよう対策を講じていく。	都市建設課
67	交通安全推進事業	交通安全推進費	9,374	現状のまま継続	・より一層の交通事故発生件数の減少を図るため、警察や交通安全関係団体をはじめとする住民と交通弱者に対する交通安全教室を開催する。 また、その状況を広報することにより、全住民に交通安全の啓発を行う。	総務課
		交通指導員活動費	5,641			
68	防犯対策推進事業	防犯対策推進費	2,763	現状のまま継続	・暴力や犯罪のない、住民が安全で安心して生活できる、健全で住みよい地域づくりを目指す。そのために関係機関の協力のもと、家庭・地域が主体となった防犯活動を促進する。 また、各自治会や小中学校などにおいて、防犯教室を開催し、個人に向けた啓発活動を行っていく。	総務課
69	防犯灯整備事業	防犯灯整備事業費	14,669	現状のまま継続	・地域住民が犯罪に巻き込まれない環境づくりを行うために、防犯灯の設置・管理を継続して行っていく必要がある。 ・防犯灯の維持管理は、各自治会に業務委託しており、毎年200件を超える防犯灯の新設、修繕が行われている。引き続き、地域での防犯意識を高めてもらうためにも、現状のとおり自治会に委託し実施していく。	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
70	消費生活啓発事業	消費生活費	2,045	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度で消費者行政活性化基金事業が終了するが、効率性を上げるため、広報誌やHPでの最新被害情報の周知や既存のリーフレット等を購入する代わりに、町で作成した資料を活用し啓発を行う。 県の相談員による「出前講座事業」を活用し、効果的な消費者意識向上を図る。 民生委員や学校と連携した高齢者・未成年者の見守り、町民主体の講座の開催、公共施設や町内イベントでの啓発活動等業務の向上を図る。 警察とお互いの被害情報を共有し、迅速に消費者に向けて情報発信することにより被害拡大を防ぐ。 	産業課
71	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (消防費)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (消防費)	248,186	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 消防の基本理念である「安全・迅速・確実」を維持するため、経費削減と必要性のバランスを考え負担金の精査及び支出を行う。 広域化後の負担金の支払いのシステム・金額等についても、これから関係市町3市2町と協議をしていく必要がある。 	総務課
72	消防団運営事業	消防団運営費	16,881	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の技術及び知識の高揚を図る。 消防団員確保については、条例定数210名の団員確保を目標として、今後も消防団と地域と行政で協力し、対応策の検討、実施を行っていく。 	総務課
73	消防団員 福利厚生事業	消防団員 福利厚生費	14,266	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 家族慰安事業、退職報償金の支給、消防団員の福祉共済への加入によって団員の福利厚生を図る。 	総務課
74	消防施設 整備事業	消防施設 整備事業費	3,796	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> より安全で安心して暮らせるまちを推進するにあたり、消防団の装備品の充実、消防施設の維持修繕は現状のまま実施していく必要がある。 	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
75	消防救急広域化事業	消防救急広域化事業費	1,655	現状のまま継続	・平成25年度以降も「住民への消防サービスの充実強化」「全市町の一体的な総合力の発揮」「投資の効率化と参加自治体のコスト削減」「参加自治体首長等の運営への主体的参画」の4つの基本理念に基づき、今後も各市町、各消防本部と協働し、「常に変化に対応し、住民の期待に応える消防」の実現に向けて協議又は事業を実施していく。	総務課

第2章 生活環境 ～安全で安心、快適なまちづくり～ 第2節 水環境の保全に取り組む

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
76	水道事業会計 (資本的支出) 建設改良事業	建設改良費	254,722	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 水道水の安定供給を図るため、建設改良事業を進める。 配水管布設替え事業は、毎年実施しており、漏水事故の件数は減少してきているが、残存する石綿管(残延長532メートル)、老朽管があるため、今後も計画的に整備する必要がある。 	水道課
		固定資産購入費	1,458			
77	水道事業会計 (水道事業費) 営業費用	原水浄水及び 排水給水費	114,041	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業は、水道法第6条第2項に「市町村経営の原則」が規定されており、地方公営企業法第17条の2には、地方公営企業の経費は、一部例外を除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない、独立採算制であることが規定されている。今後とも、「水道の三原則(清浄、豊富、低廉)」を意識して安全で安定した水道水を供給する。 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第37号)及び地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)が平成23年5月2日に公布され、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の一部が改正された。 これに伴い、平成26年度予算及び決算から適用会計基準の見直しが適用されるが、そのためのシステム改修等が必要となる。 また、消費税法が改正されると、事務的にも影響が大きいものと思われ、注視している。 	水道課
		受託工事費	2,924			
		業務費	41,017			
		総係費	22,135			
		減価償却費	209,578			
		資産減耗費	26,173			
		その他営業費用	33			
78	水道事業会計 (水道事業費) 営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	74,330	現状のまま継続	健全財政を維持し、正確な企業会計処理を行う。	水道課
		繰延勘定償却	17,045			
		消費税	9,113			
		雑支出	2,235			
79	水道事業会計 (水道事業費) 予備費	予備費	0	現状のまま継続	不測の事態に備えるため、引き続き、予備費を措置する。	水道課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
80	水道事業会計 (資本的支出) 企業債償還金	企業債償還金	88,704	現状のまま継続	・企業費の償還は約定によるものであり、今後も、償還計画に基づき償還を進める。	水道課
81	公共下水道事業 繰出金	公共下水道費	566,818	現状のまま継続	・起債償還にかかる公債費は、今後も、平成30年まで5億円を上回る状態が続く。維持管理費にかかる収支の改善を一層進めることとするが、繰出金なしでは下水道事業が成り立たないため、現状のまま継続をする。	下水道課
82	公共下水道事業 (建設費)	管渠建設費	282,458	現状のまま継続	・普及促進については吉田町公共下水道全体計画に沿って進め、地震対策については吉田町下水道総合地震対策計画に沿って進めていく。	下水道課
		浄化センター建設費	8,925			
83	公共下水道事業 (維持管理費)	管渠維持管理費	6,074	見直しの上で実施	・包括的な業務委託を目指し、維持管理の効率的な見直しを図る。	下水道課
		浄化センター 維持管理費	112,818			
84	公共下水道 (公債費)	元金	302,484	現状のまま継続	・公債費の償還は、約定によるものであり、現状のまま継続すべきである。	下水道課
		利子	191,358			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
85	生活排水改善 対策事業	生活排水改善対策 事業費	34,819	現状のまま継続	・吉田町一般廃棄物処理基本計画に基づき、町補助制度を継続し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	町民課
86	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (し尿処理費)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (し尿処理)	97,605	現状のまま継続	・吉田町一般廃棄物処理基本計画に基づき処理を図り、し尿処理施設を適正に運営できるよう牧之原市と連携を取りながら継続的に実施していく。	町民課

第2章 生活環境 ～安全で安心、快適なまちづくり～ 第3節 地球にやさしい循環型社会を構築する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
87	環境衛生推進事業	環境衛生推進事業費	1,975	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく事務処理及び一般廃棄物処理業は今後も継続的に処理を行う。 ・「吉田町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金」も継続して進め、飼い主のいない猫を減らすよう努める。 	町民課
88	環境保全事業	環境保全費	11,964	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共用地の草刈り、ごみの回収、不法投棄の回収等を速やかに実施し、環境を保全する。 ・不法投棄を防止するための施策について検討する。 	町民課
89	公害対策事業	公害対策費	4,506	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、届出による公害特定施設の把握や、排出物質の規制値の遵守、公害苦情や公害事故の処理・防止などに対する指導を行うことにより生活環境を保全する。 ・よりきめ細かな公害監視体制について検討する。 	町民課
90	環境汚染 防止対策事業	環境汚染防止対策 事業費	128	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法令に基づき、引き続き実施する。 	町民課
91	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (火葬場費)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (火葬場費)	10,399	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の適正な運営ができるよう牧之原市と連携をとりながら継続的に実施していく。 	町民課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
92	ごみ減量・リサイクル 推進事業	ごみ減量・リサイクル 推進事業費	865	見直しの上で実施	・より実効性のある制度について検討する。	町民課
93	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (ごみ処理費)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (ごみ処理費)	454,630	現状のまま継続	・ごみ処理施設を適正に運営できるよう牧之原市と連携を取りながら継続的に実施していく。	町民課
94	地球温暖化 防止対策事業	地球温暖化 防止対策事業費	1,461	現状のまま継続	・自然エネルギーの活用を推進するため、引き続き啓発等に努めるとともに、補助金額についても検討を行う。	町民課
95	環境教育推進事業	環境教育推進事業費	27	見直しの上で実施	・環境に対する啓発事業の拡大を図り、町民が環境を考える機会を増やしていく。 ・他の事業や施設、行事と連携し、開催方法や内容、受講者の募集方法などを検討する。	町民課

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～ 第1節 次世代を担う人づくりを進める

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
96	幼稚園運営補助事業	幼稚園就園奨励費・ 幼稚園運営費補助金	19,290	現状のまま継続	・吉田町は就園奨励費の補助金額が低く、県内の市町では国の限度額の満額や満額に近い額を補助しているところがほとんどであり、また県から補助金額の引き上げに努めるよう通知がきている。このような状況であることから補助金額の見直しを平成25年度以降に検討する。 ・引き続き、補助金交付要綱に従って事業を実施する。	教育委員会 事務局
97	教育委員会運営事業	教育委員会費	1,135	現状のまま継続	・町内小中学校において、教育効果を高め、良好な学校教育が展開できるよう、今後も教育委員会定例会や教育委員会臨時会を開催する。	教育委員会 事務局
98	事務局事務事業	事務局事務費	19,959	現状のまま継続	・今後も円滑に事務局の運営ができるよう努める。	教育委員会 事務局
99	教育振興事業	教育振興事業費	33,009	見直しの上で実施	・新しい学習指導要領の趣旨を生かし、よりきめ細やかな指導を行える環境をつくっていく。 ・子どもたち一人ひとりの発達段階に合わせ、良い面をさらに伸ばしていく。 ・各学校が特色ある教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培っていく。 ・地域の特色や人材を生かした体験学習などを総合的な学習の時間で行っていく。 ・情緒面・学習面で何らかの個別指導が必要な子どもに通級指導教室を平成26年度に開設することで、課題を教師とともに克服し、子どもの情緒の安定を図ることにより、学習意欲も高まり、楽しい学校生活を送ることができるようにする。	教育委員会 事務局
100	教職員等教育活動 補助事業	教職員等 負担金・補助金	2,842	現状のまま継続	・今後も負担金の補助や補助金の交付をしていくことで、教職員の指導力強化や部活動に対して引き続き支援を図る。	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
101	ちいさな理科館事業	ちいさな理科館事業費	6,383	現状のまま継続	・子供達が理科により興味を持つような講座の開催や掲示物の展示が求められている。 ・親のための理科わくわく講座等、町内の小中学校と連携して、ちいさな理科館の利用を図ることで親子共々に理科への興味・関心を高めていく。	教育委員会 事務局
102	住吉小学校 維持管理事業	住吉小学校 維持管理費	43,743	現状のまま継続	・新しい学習指導要領の趣旨を生かし、きめ細かな指導の充実を図ることや、学校施設を改善することで各学校が特色ある教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培う学校指導をしていく。 ・住吉小学校は広域避難地として指定されているが、耐震性能(県基準)がやや劣る建物であるとされる建物が2棟あることから、耐震補強を実施することで児童・教職員及び地域住民の生命を守る。	教育委員会 事務局
103	中央小学校 維持管理事業	中央小学校 維持管理費	24,625	現状のまま継続	・新しい学習指導要領の趣旨を生かし、きめ細かな指導の充実を図ることや、学校施設を改善することで各学校が特色ある教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培う学校指導をしていく。	教育委員会 事務局
104	自彊小学校 維持管理事業	自彊小学校 維持管理費	17,675	現状のまま継続	・新しい学習指導要領の趣旨を生かし、きめ細かな指導の充実を図ることや、学校施設を改善することで各学校が特色ある教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培う学校指導をしていく。	教育委員会 事務局
105	吉田中学校 維持管理事業	吉田中学校維持管理費	44,092	現状のまま継続	・新しい学習指導要領の趣旨を生かし、きめ細かな指導の充実を図ることや、学校施設を改善することで各学校が特色ある教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培う学校指導をしていく。	教育委員会 事務局
		吉田中学校維持管理費 (繰越明許)	49,529			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
106	中央小学校グラウンド 整備事業	—	—	休止	・整備の手法や時期については、校舎の建替事業と方針を合わせて進めていく。	教育委員会 事務局
107	小学校校舎改築事業	—	—	休止	・整備の手法や時期については、グラウンド整備事業と方針を合わせて進めていく。	教育委員会 事務局
108	水泳場整備事業	—	—	見直しの上で実施	・小中学校のプールが老朽化していることから、改修工事を行う。	教育委員会 事務局
109	住吉小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業	住吉小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業費	1,467	現状のまま継続	・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事業である。	教育委員会 事務局
110	中央小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業	中央小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業費	1,891	現状のまま継続	・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事業である。	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
111	自彊小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業	自彊小学校 要保護・準要保護 児童就学援助事業費	394	現状のまま継続	・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事業である。	教育委員会 事務局
112	吉田中学校 要保護・準要保護 生徒就学支援事業	吉田中学校 要保護・準要保護 生徒就学支援事業費	2,843	現状のまま継続	・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事業である。	教育委員会 事務局
113	住吉小学校 特別支援学級事業	住吉小学校 特別支援学級費	612	現状のまま継続	・扶助費は吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領に基づき、適切な支給に努める。 ・教育材料費は、児童に対し必要なものを計画的に購入する。	教育委員会 事務局
114	中央小学校 特別支援学級事業	中央小学校 特別支援学級費	272	現状のまま継続	・扶助費は吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領に基づき、適切な支給に努める。 ・教育材料費は、児童に対し必要なものを計画的に購入する。	教育委員会 事務局
115	自彊小学校 特別支援学級事業	自彊小学校 特別支援学級費	175	現状のまま継続	・扶助費は吉田町特別支援教育奨励費事務取扱要領に基づき、適切な支給に努める。 ・教育材料費は、児童に対し必要なものを計画的に購入する。 ・平成25年度より情緒学級を新たに開設する予定であることから、特別支援学級の充実を図る。	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
116	吉田中学校 特別支援学級事業	吉田中学校 特別支援学級費	732	現状のまま継続	・扶助費は吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領に基づき、適切な支給に努める。 ・教育材料費は、生徒に対し必要なものを計画的に購入する。	教育委員会 事務局
117	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (共同調理場)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (給食施設費)	108,754	現状のまま継続	・共同調理場を適正に運営できるよう牧之原市と連携を取りながら継続的に実施していく。	教育委員会 事務局
118	地域教育推進事業	地域教育推進事業費	898	現状のまま継続	・「地域の大人が地域の子どもを育む」地域教育推進事業の意義を広めつつ、地域スタッフの自主的な活動となるように継続して実施する。	教育委員会 事務局
119	地域教育活動事業	地域教育活動費	3,186	現状のまま継続	・子どもたちが地域の大人と触れ合うことができるよう、さらに地域の人材を求め、子どもたちが様々な体験のできる場として広げていく。	教育委員会 事務局
120	青少年健全育成事業	青少年健全育成事業費	330	現状のまま継続	・笑顔いっぱい運動の賛同者を拡大していき、地域全体で青少年を見守る体制を推進していく。 ・町内小中学校と連携を図り、地域の大人と子どもたちがかかわる場を設定していく。	教育委員会 事務局

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～ 第2節 心を豊かにする交流を活発化する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
121	多文化共生推進事業	国際交流推進費	1,804	見直しの上で実施	・国際交流協会が実施する事業を見直した上で補助事業から委託事業への移行を検討する必要がある。	企画課
122	地域交流事業	地域交流費	3,613	見直しの上で実施	・「吉田の魅力創造委員会」が平成24年度末をもって終了となるため、平成25年度以降は、主体的に交流施策等の企画運営に携わる組織へとステップアップさせる必要がある。 ・吉田カムカム補助金制度を創設して3年が経過するため、この3年間の実績を踏まえて制度の検証を行い、より実効性がある制度へとステップアップさせる必要がある。 ・大井川流域の各協議会で実施している事業の効果を検証し、平成25年度以降の事業計画をたてる必要がある。 ・大井川長島ダム流域連携協議会については平成25年度から、「大井川流域交流事業」に移行する。	企画課
123	空港活用推進事業	空港活用推進費	1,074	現状のまま継続	・今後も、空港の魅力を高め、多くの町民に空港の利活用を促す必要がある。 ・空港と地域の調和ある発展を図るため、これまでと同様に行政と住民の代表である空港対策協議会が連携し、事業を展開していくことが必要である。	企画課
124	大井川流域交流事業	大井川流域smileネット 事業費	15,256	見直しの上で実施	・大井川流域の交流を促進させるためには、地域の持つさまざまな魅力(地域資源)について情報発信し、体験してもらうことが重要である。そのため、今後もイベント等の情報発信や各種団体の連携強化を行っていく。 ・大井川流域の各協議会で実施している事業の効果を検証し、25年度以降の事業計画をたてる必要がある。	企画課
125	自治会活動 推進事業	自治振興費	16,591	見直しの上で実施	・自治会組織、町内会組織を維持していくためには、自主財源だけでは事業を運営できないため、補助金は必要と考える。 ・補助金のあり方については、自発的、積極的なコミュニティ活動を支援することを念頭に、各自治会と協議を行っていく。	総務課
		自治運営費	3,870			
		地域施設管理費	2,667			
		町内会運営費	3,800			
		町内会活動費	7,819			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
126	コミュニティ施設 整備事業	コミュニティ施設整備 事業費	39,400	現状のまま継続	・コミュニティ活動を実施していくためには、適宜地区集会所及びコミュニティ活動備品の整備・更新が必要となるため、今後も引き続き、本事業を継続し、コミュニティ活動拠点の整備を支援していく。	企画課

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～ 第3節 心身の健康を保つ活動を推進する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
127	社会教育総務事業	社会教育総務費	2,252	現状のまま継続	・さらなる職員の資質向上を図るため、研修会に参加していく。	教育委員会 事務局
128	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業費	104	現状のまま継続	・積極的な活動を行う推進員もいるが、地域の生涯学習活動に生かせず任期を終了する推進員がいるのが現状である。実施回数、実施時期、講師について見直しを行い、目的を達成する活動を促す内容として事業を継続する。	教育委員会 事務局
129	中央公民館 活動事業	中央公民館 活動費	3,229	現状のまま継続	・豊かな生涯学習社会の形成を目指し、学習活動や地域活動の充実を目指す目的の達成に向けた事業が実施できており、引き続き学習ニーズの把握に努め、学習機会の提供に努めたい。	教育委員会 事務局
130	中央公民館 運営事業	中央公民館 運営費	10,786	見直しの上で実施	・中央公民館は昭和48年竣工の建物であり、長寿命化を前提として今後の方向性を検討する。また、中～長期の建物管理計画を立てる上では下水道への接続も視野に入れる。	教育委員会 事務局
131	(仮称) 生涯学習センター 建替事業	—	—	廃止	・中央公民館については、老朽化が進み、早期に建て替えを行いたいと考えていたが、厳しい財政状況のため、長寿命化を前提として今後の方向性を検討することとした。予算は公民館運営事業に計上していく。	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
132	学習ホール 運営事業	学習ホール 運営費	7,199	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・町の主催行事などのほか、一般住民による行事が行われるため、現状のまま継続とする。 ・老朽化や耐震性に課題のある社会教育施設のため改修や修繕を進める必要がある。 ・足の不自由な人や障がい者のための、誰もが利用しやすい施設となるよう整備していく必要がある。 	教育委員会 事務局
133	社会教育委員事業	社会教育委員費	621	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会では、各社会教育委員が熱心な議論を行い、社会教育について語り合っている。 ・今後、社会教育委員の活動について、啓発を行っていく必要がある。 	教育委員会 事務局
134	図書館管理事業	図書館管理費 (図書館管理事業分)	38,444	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくりを推進するためハード面の整備を行う。その際、文部科学省が推奨し、現在見直し検討が行われている「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第132号)を達成できるよう、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことができる体制を整える。 	教育委員会 事務局
		図書館管理費 (繰越明許)	4,000			
135	図書館活動推進事業	図書館管理費 (図書館活動推進 事業分)	19,817	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくりを推進するためソフト面の整備を行う。その際、文部科学省が推奨し、現在見直し検討が行われている「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第132号)を達成できるよう、図書館資源を活用し、住民が必要とするあらゆる情報を一箇所で提供できる「ワンストップサービス」(資料や情報の収集・分類・整理・保管・案内・提供・支援を一括して行う)の実現を目指す。 	教育委員会 事務局
136	図書館外構整備事業	—	—	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館敷地に隣接する都市計画道路東名川尻幹線の開通に合わせ、図書館への進入路の整備、「ちいさな理科館」への園路、グラウンドゴルフ場を含んだ敷地全体の整備計画を見直し、暫定状態となっている吉田町土地利用事業の適正化に関する指導要綱に適合するよう整備する。 	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
137	体育施設・広場 維持管理事業	体育施設・広場 維持管理費	16,695	現状のまま継続	・今後も、体育施設並びにスポーツ広場の整備及び維持管理を行うことにより、町のスポーツ環境を向上させ、町民が快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供し、スポーツ人口の拡大を図るため。	教育委員会 事務局
138	総合体育館 運営事業	総合体育館 運営費	15,007	現状のまま継続	・今後も町民に対し、快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供していくため、引き続き施設の整備及び維持管理を実施していく。 ・引き続き、トレーニングルームの周知を行い、利用者の増加、健康増進につなげていく。	教育委員会 事務局
139	吉田町体育センター 運営事業	吉田町体育センター 運営費	1,480	現状のまま継続	・今のところ、床が滑りやすいといった苦情は出ていない。今後も、町民に対し、快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供していくため、引き続き施設の整備及び維持管理を実施していく。	教育委員会 事務局
140	社会体育振興事業	社会体育振興費	8,542	現状のまま継続	・各種大会及び各種教室の参加者数の推移を見極め、常に町民ニーズを把握しながら、多くの町民が参加しやすく魅力的な事業を継続して行く必要がある。	教育委員会 事務局

第3章 教育・文化・交流 ～心豊かな人を育むまちづくり～ 第4節 歴史を継承し魅力ある文化を育む

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
141	芸術・文化振興事業	芸術・文化振興事業費	3,330	現状のまま継続	・心豊かな暮らしの創造に努めるため、文化活動全般で参加者を増やしていきたい。また、今後も、住民が優れた芸術文化を鑑賞する機会を得られるよう継続する。	教育委員会 事務局
142	文化財保護事業	※「芸術・文化振興事業」の中で実施 ※平成24年度から「文化財保護事業」として実施	—	現状のまま継続	・歴史的、文化的に価値のある文化財は、後世に受け継ぎ郷土への愛着を深めていくための資源として活用していく。	教育委員会 事務局

第4章 都市整備 ～自然と調和した、人にやさしいまちづくり～

第4章 都市整備 ～自然と調和した、人にやさしいまちづくり～ 第1節 地域の特性に応じた良好な住環境を実現する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
143	国土利用計画 (吉田町計画) 策定事業	国土利用計画 (吉田町計画) 策定事業	0	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田町国土利用計画は、国土利用法第8条の規定に基づき、吉田町の区域における土地の利用に関する基本的事項を定めるものである。 ・第2次吉田町国土利用計画の目標年次は平成27年度となっており、引き続き本計画を策定しなければならないため、現状のまま継続する。 	企画課
144	土地利用及び 開発行為関連事業	都市計画総務費	1,022	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も実情に即し、適宜要綱を改正する。 ・調整池コンクリート打ち及びフェンスの修繕を検討する。 	都市建設課
		土地利用対策費	18,284			
145	都市計画 マスタープラン 策定事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づき、吉田町の都市計画マスタープランが策定されている。施策の進捗と、その後のまちづくりの方向性との整合を確認するために、中間年次の時期については、総合計画との整合性を含め見直しを行っていく。 	都市建設課
146	建築確認事務事業	建築確認事務費	86	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度完成予定の建築基準法による指定道路台帳を活用することにより、更なる建築確認事務の円滑化・適正化を図る。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
147	土地区画整理事業	土地区画整理事業費	79,785	見直しの上で実施	<p>・都市機能の充実した安全で安心な生活環境を確保するために、道路や公園等の公共施設を改善する。特に幹線道路交通網の早期整備を主体とし、事業計画に沿って段階的に街づくりを推し進める。</p> <p>・(都)榛南幹線と(都)東名川尻幹線を基軸とする町活性の街づくり…吉田町都市計画マスタープラン/沿道土地利用ビジョン)</p> <p>国道150号のバイパス的な役割を担う(都)榛南幹線と東名吉田インターに接続する(都)東名川尻幹線は、榛南地域の生活と産業を支える幹線道路で、開通後は車の流れや町の核が変化し、特に幹線が交差する浜田土地区画整理地内の交差点付近は「新居住拠点交流ゾーン」と位置付けられており、町内外との交流が生まれる新たな拠点として、沿道の利便性を活かした商業・業務・サービス・住宅を中心とする機能を誘導する旨の方向性が町都市計画マスタープランにおいて示されている。</p> <p>さらに、国土交通省の「都市計画運用指針」において、市町村マスタープランなどの変更に応じて用途地域の見直しを検討すべきであるとの見解が示されていることから、用途地域の見直しを勘案すべきと捉えている。</p>	都市建設課
148	吉田町浜田 土地区画整理 上水道負担金	-	-	現状のまま継続	<p>・都市機能の充実した安全で安心な生活環境を確保するために、道路・公園・上水道等の公共施設を整備する。特に幹線道路交通網の早期整備を主体として工事を推し進めており、これらの供用開始に向けて上水道等の生活に欠かせない公共施設を同時期に整えなければ、組合員個々の土地利用のみならず大型保留地の売却処分等にも支障が生じる。</p>	都市建設課
149	吉田町浜田 土地区画整理 雨水渠整備事業	-	-	現状のまま継続	<p>・都市機能が充実した安全で安心な生活環境を確保するため、水路等の公共施設の整備改修を図り、計画的な市街地の形成を早期に実現する。特に幹線道路交通網の早期整備を主体として工事を推し進めており、これらの供用開始に合わせて既存の開渠水路を整備改修し、都市型(ボックスカルバート)暗渠水路を同時期に施工したい。また、本事業が遅延となれば、幹線道路((都)東名川尻幹線)の全面開通にも支障が生じる。</p>	都市建設課
150	町営住宅 維持管理事業	町営住宅 維持管理費	6,952	見直しの上で実施	<p>・耐用年数を迎える建物が増えるとともに、全体的に老朽化が進んでいる現状を踏まえ、計画的な立替えや長期的な視点に立った維持管理事業を実施していくことが必要である。</p>	都市建設課

第4章 都市整備 ～自然と調和した、人にやさしいまちづくり～ 第2節 安全で利便性の高い交通環境をつくる

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
151	大幡川幹線 道路改良事業	地方特定道路整備事業 大幡川幹線改良事業費	69,022	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・横手橋から(主)焼津榛原線までの区間に加え、本田線及び大幡川尻2号線との取り合い部を平成25年度末の完成を目指して整備を進めていく。 ・当該路線のうち、国道150号との交差点や(主)吉田大東線から東名高速道路までの間が未整備箇所となっている。今後、地域住民の理解と協力のもとに、安全で円滑に移動のできる道路環境整備を促進していく必要があると考える。 	都市建設課
		地方特定道路整備事業 大幡川幹線改良事業費 (平成22年度 繰越明許分)	20,704			
152	榛南幹線 整備事業	榛南幹線整備事業費	89,859	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・町の事業区間である新田西の坪線から海岸幹線までの間の整備を進めていき、県の事業区間と同様に平成25年度末の完成を目指し、引き続き、事業を推進する。 	都市建設課
		県単街路整備事業 負担金	29,453			
		社会資本整備 総合交付金事業費	452			
153	東名川尻幹線 整備事業	東名川尻幹線 整備事業費	22,439	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・町の事業区間である高畑高島線から国道150号までの整備を進めていき、県の事業区間である国道150号から富士見幹線までの区間とともに平成25年度末の完成・供用開始を目指す。 	都市建設課
154	中央幹線 整備事業	中央幹線 整備事業費	27,877	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・当該都市計画道路は、住吉地内から川尻地内までを結ぶ道路である。住吉地内においては、主要地方道焼津榛原線から県道吉田港線まで間を供用開始しているが、一部区間が未整備であるため、再度事業化し整備を進めていく必要がある。 	都市建設課
155	住吉幹線 整備事業	県費住吉幹線 整備事業費	5,767	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・寄子前川線から榛南幹線までの区間の整備を進めていき、平成27年度末の完成を目指したい。当該路線の整備は、利便性の向上のほか、地元住民や児童、生徒等歩行者の安全を確保するために大変重要な事業であると考えているため、更なる事業促進が必要である。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
156	富士見幹線 整備事業	-	-	現状のまま継続	・平成25年度に用地買収を行い、平成26年及び平成27年度で工事を完了完成予定である。	都市建設課
157	都市計画道路 負担金事業	-	-	現状のまま継続	・都市計画道路の整備を推進するため、国や県に対しての要望活動を強力に進めていくことにより、整備を促進させ、利便性の向上や地域住民の安全確保に努めていくための重要な事業である。	都市建設課
158	東向2号線 道路改良工事	-	-	見直しの上で実施	・当該路線は、山通り浜河原2号線から問屋堤1号線までの延長L=170m、幅員W=5mの生活道路として整備するもので、現道は幅員も狭く、また側溝等もないため雨水がたまるなど地元住民は多大な不便をきたしているため、早急に整備が必要な町道である。 ・平成25年度から都市防災総合推進事業として採択されるため、国庫補助事業として実施していき、平成26年度末の完成を目標とする。	都市建設課
159	亀の尻線 道路改良事業	亀の尻線 改良事業費	2,796	休止	・当該路線は、国道150号から亀の尻橋を經由し、町道境内下神戸線までの延長L=285m、幅員W=6.5mの生活道路として整備するもので、現道は幅員も狭く車両同士のすれ違いもままならず、歩行者等の安全が確保されていない状況で地元住民に多大な不便をきたしているため、早急に整備が必要な町道である。 ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、亀の尻橋から町道境内下神戸線までの区間については今後3年間に事業計画を実施できないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。	都市建設課
160	西の坪大浜線 道路改良事業	西の坪大浜5号線 道路改良事業費	0	見直しの上で実施	・西の坪大浜5号線の一部区間については平成24年度で完成する予定で、平成25年度からは都市防災総合推進事業(国庫補助事業)として西の坪大浜1号線の整備を行っていく。 ・町道山向八軒屋2号線から海岸幹線までの区間の西の坪大浜5号線・6号線(山八・新田)整備については、地元との調整が必要である。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
161	舞台民附線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	・当該路線は、町道中臨港線から住吉幹線を東西に結ぶ重要な道路で延長L=1,160m、幅員W=7.5mで計画されているが、当面の計画として町道馬場東村線から住吉幹線までの間を整備を行う。現道は幅員も狭く、車両同士のすれ違いも困難な状態で歩行者等の安全が確保されておらず、大変危険な道路であることから、早急に整備が必要な町道である。また、平成24年度から都市防災総合推進事業として採択されたため、国庫補助事業として実施していき、平成27年度末の完成を目指す。	都市建設課
162	西の宮線 改良舗装事業	-	-	現状のまま継続	・当該路線は、中央小学校の通学路として歩道設置を計画していたが、都市計画道路東名川尻幹線の整備に伴い、生活道路としての改良舗装工事を行うものである。 ・平成27年度から実地する予定で補助メニュー等を模索する。	都市建設課
163	本田線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	・当該路線は、大幡川幹線横手橋から(主)焼津榎原線までの間に位置付けられ、倉庫等工業系の開発が進む地区の基幹道路である。トラック等の大型車両の往来が激しいため、整備を促進していく必要がある。 ・平成26年度から実地する予定で補助メニュー等を模索する。	都市建設課
184	中瀬北原線 道路改良事業	-	-	見直しの上で実施	・能満寺山公園の南側を東西に走る当該路線は、展望台小山城を中心とした町の観光拠点の整備と併せ道路整備を推進していく。	都市建設課
165	三軒屋西の宮線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、中央小学校の通学路に指定されているが、中間部の住宅地を除く部分が未改良であるために、児童らの通学に不便をきたしている状況である。ついでに、道路改良を実施し、児童らの交通の安全を図る。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
166	横山森下線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	・当該路線は、住吉小学校のプールから南側で(主)焼津榛原線までの間の生活道路であるが、車両同士のすれ違いに不便をきたしているため、道路改良をしていくことが必要と考える。	都市建設課
167	古川川尻線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・県営都市公園吉田公園のアクセス道路である当該路線は、大幡川2号橋から花ぞの橋までの間が未整備のため、道路改良を実施し、歩行者等の安全を確保するとともに、利便性の向上を図る。	都市建設課
168	下片岡山通り線 歩道改良事業	-	-	見直しの上で実施	・当該路線は、総合体育館から川尻方面に向かい(主)焼津榛原線までの間であるが、歩道の傷みが著しいため歩行者、特に通学路であるため児童生徒に危険を及ぼす可能性が高い。このため、歩道改良工事を行い、歩行者の安全を確保するよう努める。 ・道路拡幅を含めた歩道改良工事の検討を行う。	都市建設課
169	中臨港線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、国道150号から南側延長L=100mが幅員が狭い状態であるため、防災等の緊急時を考え拡幅し、地域の発展と安全性の向上を図る必要がある。	都市建設課
170	吉田坂部線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、県道住吉金谷線から牧之原市方面に向かう道路であるが、舗装面等の損傷が著しい箇所があるため、整備を行う必要がある。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
171	谷川東塩谷線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、当初榛南広域農道として計画していたが、路線変更に伴い生活地域内の道路として整備し、地域住民の利便性の向上を図る。 	都市建設課
172	塩谷上川原線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・湯日川の念仏橋から町道日の出線までの間が未整備のため、拡幅工事を行い地域住民の快適性や利便性の向上を図る必要がある。 	都市建設課
173	日の出向原線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、大幡川幹線と(主)島田吉田線を結ぶ東西の道路であるが、幅員が狭い箇所があり、車両同士のすれ違いや歩行者の安全確保ができないなど地域住民に不便をきたしているため、拡幅整備を行い、利便性の向上を図る。 	都市建設課
174	大幡川尻2号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・県営都市公園吉田公園のアクセス道路である当該路線は、大幡川幹線の横手橋から花ぞの橋までの間を歩行者等の安全を確保するとともに、利便性の向上を図るため、整備を行う必要がある。 	都市建設課
175	橋梁整備事業 (念仏橋)	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・町道塩谷上川原線で二級河川湯日川にかかる当該橋梁は、建設からかなりの年月が経過し、幅員も非常に狭く車両同士のすれ違いが出来ない状況である。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
176	東村上組線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、(主)焼津榛原線から北へ東村子供広場までの間で、幅員が狭く車両の通行が困難な道路であるため、防災等の緊急時を考え拡幅し、地域の発展と利便性の向上を図る。	都市建設課
177	住吉東中線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・町道森下浜河原線の東側を並行するように通る当該路線は、住吉小学校の通学路にもなっている。よって、歩行者等の安全を確保するため道路整備を実施する。	都市建設課
178	役場南線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、町道下吉田縦線から町道下吉田4号線(役場南側)までの間で、生活道路として整備を実施する。	都市建設課
179	西川原問屋線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、町道西向浜河原線から大幡川幹線までの間で、現道は幅員も狭く、また側溝等もないため雨水がたまるなど地元住民に多大な不便をきたしているため、整備が必要な町道である。	都市建設課
180	問屋堤線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	・(主)焼津榛原線から北側、中央幹線までの路線であるが、舗装がされていない箇所があるなど道路としての機能が著しく低下している道路であるため、整備が必要な町道である。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
181	西向5号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、町道山通り浜河原線から西側に向かい成因寺の南側までの延長L=270m、幅員W=6.0mであるが、一部側溝がない箇所があるなど雨水排水等に支障がある道路である。については、地域住民の利便性や快適性の向上を図るため、整備が必要な町道であると考え。 	都市建設課
182	青柳北原線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・(主)吉田大東線の北側に位置し、自彊小学校の通学路に指定されている当該路線は、(主)島田吉田線から町道塩谷上川原線まで間が幅員が狭く、また道路側溝がないため、雨水排水等に支障をきたしている。については、児童ら歩行者の安全を確保するとともに、地域住民の利便性や快適性の向上を図るため、整備が必要な町道であると考え。 	都市建設課
183	日の出線・ 日の出12号線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田第1浄水場東側、(主)島田吉田線から大幡川幹線に向けて東西に走る当該路線であるが、国道150号と大幡川幹線との交差点改良に伴い、整備が急がれる道路である。については、地域住民の利便性や快適性の向上を図るため、整備が必要である。 ・平成24年度から再度事業化し整備を進め、平成25年度末の完成を目指す。 	都市建設課
184	森下西浜線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、森下浜河原線(通称大道)の西側を並行している町道であり、寄子前川線から海岸幹線までの延長L=620m、幅員W=4.5mで計画されている生活道路である。については、歩行者等の安全を確保するとともに、地域住民の利便性や快適性の向上を図るため、整備が必要な道路である。 	都市建設課
185	荒古線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・吉田榛原共同調理場の北側を流れる第2宮裏川沿いを東西に通る当該路線を整備することにより、歩行者等の安全を確保するとともに、地域住民の利便性や快適性の向上を図ることができる。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
186	寄子新田2号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・(主)焼津榛原線の南側を並行に通る当該路線は、十石橋南側の町道新田西の坪線から東に延長L=357m、幅員W=5.0mで計画されている。現道は、幅員が狭く車両同士の通行もままならず、また側溝もないため雨水排水に不便をきたしているなど問題箇所が見受けられるため、早急に整備が必要な道路であると考え。 	都市建設課
187	西の坪八軒屋1号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、吉田体育センターの東側、海岸幹線から東へ延長L=840m(内山八町内会区間延長L=190m)、幅員W=7.0mで計画されている。現道は、幅員が狭く車両同士の通行も困難で、また側溝もないため雨水排水に不便をきたしているなど問題箇所が見受けられるため、早急に整備が必要な道路であると考え。 	都市建設課
188	浜河原5号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・住吉地内の海岸部に最も近い町道松原線から海岸幹線までを南北に走る当該路線は、道路側溝がなく雨水排水等に不便をきたしている道路であるため、道路整備を行い、地域住民の利便性や快適性の向上を図る。 	都市建設課
189	松原線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、住吉地内の海岸部に最も近く、防潮堤の北側を並行している道路であるが、幅員も狭く、また道路側溝がないため雨水排水等に支障をきたしている。また、都市計画決定されている都市公園住吉西の坪公園から吉田漁港までを結ぶ道路としても重要な役割を担っているため、道路整備を行う必要があると考え。 	都市建設課
190	山通り浜河原線・ 川尻前田1・2号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・川尻会館の南側を通る当該路線は、川尻地区の中心的生活道路であるため、川尻会館付近の環境整備とともに整備を行い、地域住民の利便性や快適性の向上を図る。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
191	東中1号・ 西中2号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、川尻津島八幡神社を約400m南下した位置にあり、町道山通り浜河原線(通称大道)から町道山通り浜河原2号線までの東西の道路である。しかしながら、道路側溝がない箇所があるなど雨水がたまりやすいなどの問題箇所もあり、地域住民に不便をきたしているため、整備を行い問題を解消する必要がある。 	都市建設課
192	町上3号線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・川尻小山地区の浄土寺北側を東西に計画された道路で完成時には、国道150号と大幡川幹線を結ぶため、最も利便性や快適性の向上が図られ、効果的である。については、早急に道路整備を促進する必要があると考える。 ・平成26年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。 	都市建設課
193	中瀬高畑2号線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・東名川尻幹線と町道高畑高島線の交差点の東側に位置している当該路線は、この付近に居住する住民の迂回路としての役割があるため、東名川尻幹線の供用開始に併せて整備を進める必要がある。 ・平成24年度に道路改良工事を実施し、平成25年度末の完成を目指す。 	都市建設課
194	神戸大幡境2号線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・大幡地区内の大幡川幹線の西側に並行するように通る道路ではあるが、町道東名大井川線から町道青柳北原1号線までの間は幅員が狭いなど通行に支障がある。については、地域住民の利便性や快適性の向上を図るため、道路整備を促進する必要がある。 	都市建設課
195	堤内8号線道路 改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該路線は、大幡地内のこやぎ広場の南側、大幡川幹線から町道大幡堤3号線までを通る道路である。生活道路としての機能を確保するとともに、利便性や快適性の向上を図るため、道路整備を行う必要がある。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
196	堤内下神戸線 道路改良事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・旧田沼街道と呼ばれている当該路線は、道路幅員が狭い箇所があったり、道路側溝がない箇所があったりと地域住民に不便をきたしている道路である。については、道路整備を実施し、生活道路としての機能を確保するとともに、利便性や快適性の向上を図る。 	都市建設課
197	西浜3号線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉幹線の未整備区間の中から東へ延びる道路であるが、現道は道路側溝もなく幅員が狭いなど通行に支障をきたしているため、道路拡幅を行い、地域住民の利便性や快適性の向上を図る。 ・平成26年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。 	都市建設課
198	東村線 道路改良事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は、学習ホール南側の東西の道路であるが、一部幅員が狭いため車両同士のすれ違いが困難な箇所がある。早急に道路改良を行うことにより、地域住民の利便性や快適性の向上に努める。 ・平成26年度に実施する予定で補助メニュー等を模索する。 	都市建設課
199	町道高島4号線 道路改良事業	高島4号線道路 改良事業費	1,899	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は、富士フィルム南工場の北側に位置しているが、幅員が狭く車両同士のすれ違いが困難である反面、通勤路としての朝夕の車両通行量が増加している状況である。については、利便性や快適性の向上を図るため、早急に道路の拡幅整備を行い、平成25年度末の完成を目指す。 	都市建設課
200	愛宕前2号線 道路改良事業	愛宕前2号線 道路改良事業費	28,267	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までに道路整備が終了した。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
201	向原6号線 道路改良事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・神戸中原地内の(主)吉田大東線から南へ走る当該路線は、道路側溝がなく現道幅員も3m程しかない箇所もあり、車両通行に不便をきたしているため、道路拡幅を行い、地域住民の利便性や快適性の向上を図る。	都市建設課
202	(仮称)平島8号線 道路整備事業	-	-	現状のまま継続	・平成24年度に用地買収を行い、平成25年度で測量調査及び道路整備を行う。	都市建設課
203	道路維持管理事業	土木管理費	13,515	現状のまま継続	・安全で快適な道路環境を確保するため、今後も道路の維持管理に努める。	都市建設課
		道路橋梁総務費	20			
		道路維持費	48,476			
204	大幡川幹線 道路改良事業 (舗装)	大幡川幹線道路 改良事業費	9,948	現状のまま継続	・当該幹線道路の国道150号から横手橋までの間については、施工から20年ほどが経過し、また、大型車両の通行が著しいため、舗装のクラックや陥没等が非常に多い状況である。このため、利用者等の安全を確保するため、計画的に舗装修繕工事を実施していく必要がある。 ・平成26年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。	都市建設課
205	橋梁維持補修事業	橋梁維持補修費	39,969	現状のまま継続	・道路(橋梁)の安全性を確保させるため、従来の対症療法型の修繕手法から予防保全型の修繕手法に替え、橋梁の長寿命化を図る必要がある。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
206	生活交通確保 対策事業	生活交通確保対策費	5	現状のまま継続	・平成23年度の路線ごとの乗客数は藤枝相良線166,265人、島田静波線170,899人静岡相良線856,536人であった。町として公共交通を維持し、住民の交通手段を確保することが必要であり、現在、事業実施の結果、バス路線は維持されているため、本事業は現状のまま継続する。	企画課

第4章 都市整備 ～自然と調和した、人にやさしいまちづくり～ 第2節 安全で利便性の高い交通環境をつくる

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
207	緑化推進事業	緑化推進費	2,558	見直しの上で実施	・引き続き、吉田町みどりのオアシスマつりを中心とした緑化事業を展開し、より多くの町民に緑化意識の高揚と知識の普及が推進されるよう、イベント内容の充実を図っていく。	都市建設課
208	花のまち推進事業	花のまち推進事業費	2,073	見直しの上で実施	・実施計画事業の目的は妥当であるため、その目的達成を目指し、引き続き、事業を推進する。 ・花街道事業については、現状及びニーズ等を把握し、事業の一部見直しを行うことで、より現状にあった事業の推進を図る。	都市建設課
209	みどりのまちづくり事業	みどりのまちづくり事業費	150	現状のまま継続	・実施計画事業の目的は、妥当であるため、その目的達成を目指し、補助金制度の積極的な活用を促進しながら、引き続き、事業を推進する。	都市建設課
210	松くい虫防除事業	松くい虫防除事業費	3,745	現状のまま継続	・防風、防潮、飛砂防備等森林の機能を維持管理することによって、保安林の公益的機能を活かすため、松くい虫被害対策自主事業計画に基づき、引き続き事業を継続していく。	産業課
211	保安林等保護環境整備事業	保安林等保護環境整備事業費	10,430	見直しの上で実施	・緊急雇用創出事業臨時特例対策事業が平成24年度で終了するため、ボランティアの育成等管理方法を検討し、保安林の下草刈り・枝払い等を実施していく。	産業課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
212	公園維持管理事業	公園維持管理費	32,475	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の憩いの場である公園を安全に利用いただくため、ベンチや遊具等の点検を行い、計画的に維持修繕を実施する。 ・公園利用者が快適に利用できるよう、樹木の剪定や草刈等を実施し、適正な公園管理に努める。 	都市建設課
213	都市公園愛護活動事業	公園愛護会支援事業費	300	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画事業の目的は、妥当であるため、その目的達成を目指し、報償金制度の積極的な活用を促進しながら、引き続き、事業を推進する。併せて、他の緑化推進団体の事業も利用しながら、一層の公園愛護活動の助長及び充実を図る。 	都市建設課
214	吉田公園整備事業	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3年間に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該公園は一級河川大井川の河口に位置し、計画決定された公園面積A=31.5haであり、一部は県営都市公園吉田公園として供用開始され、休日ともなると町内外から大勢の来園者でにぎわっている。町内唯一の総合公園として、町民のみならず、近隣市町においての憩いの場としての役割を担っているため、今後はA=17.2haの整備が必要となってくる。 	都市建設課
215	湯日川緑道整備事業 (湯日川能満寺)	-	-	休止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3箇年に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・能満寺山公園の北側、二級河川湯日川の右岸沿いに位置付けられている当該公園は、主として子どもの遊び場や高齢者の憩いの場となるよう計画されたもので、今後は能満寺山公園と併せた整備が必要になってくると考える。 	都市建設課
216	北区公園整備事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度で用地買収、平成26年度及び平成27年度で工事を行い、完成させる。 	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
217	住吉西の坪公園 整備事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・当該公園は、公共下水道の処理場である浄化センターに隣接する地区公園として計画決定された公園で、北側付近には都市計画道路である榛南幹線も整備中であるため、今後公園整備した場合には町内外から大勢の来園者が来ることが見込まれるなど、需要が高いことが予想される。については、地域性を生かした利便性の高い快適な都市公園の整備を促進することが重要と考える。 ・平成27年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。 	都市建設課
218	能満寺山公園 整備事業	-	-	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・展望台施設小山城がある当該公園は、吉田町の観光の拠点施設であるといえる。今後においても観光面との連携を図りながら、利便性の高い快適な都市公園の整備を促進することが重要と考える。 ・平成26年度から実施する予定で補助メニュー等を模索する。 	都市建設課
219	河川維持 管理事業	河川総務費	615	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の実環境美化活動を支援する制度(リバーフレンドシップ制度)を広く周知を図る。 ・快適な河川環境の保全が図れるよう、自発的に河川清掃等を実施する団体を支援する。 ・河川への不法投棄を無くすため、引き続き河川パトロール等を実施する必要がある。 	都市建設課
		河川維持管理費	21,920			

第5章 産業振興 ～魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり～

第5章 産業振興 ～魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり～ 第1節 地域産業を育成・支援する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
220	農業総務事業	農業総務費	1,694	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等に積極的に参加し、知識の習得に努め、また、近隣市町との情報交換を活発にする。 ・農業共済への加入促進を図り、自然災害に対する農家の損失を補てんすることにより、安定した農業経営の実現に努める。 	産業課
221	農業委員会 運営事業	農業委員会運営費	3,586	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法等の厳正執行に当たるとともに、農地流動化の推進や意欲ある担い手の育成、確保に取り組み農業全般にわたり、問題を遅延なく解決する。 ・農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者年金事業を通じて農業の担い手を確保する。 	産業課
		農業者年金事務費	176			
222	農業振興事業	農業振興費	5,190	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者団体への支援を行うことにより、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に見合う自立した経営体の育成に努めるため。 ・吉田町農業振興地域整備計画を見直すことにより、農振農用地を適正に保全する。 ・農業経営振興会女性部による「地場産野菜の食事会」を足掛りに、地産地消を推進していくなかで、農業団体だけでなく他団体との連携も視野に入れ、6次産業化についても検討していく。 	産業課
223	戸別所得補償制度 導入推進事業	戸別所得補償制度 導入推進事業費	1,046	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての農業者に戸別所得補償制度について、引き続き正、副部農会長会議等を通じて普及、啓蒙を図りながら、加入の促進に努めていきたい。 ・電算化した水田台帳を耕作台帳等とリンクさせ、農業者に耕作地の情報を効率的に提供していく。 	産業課
224	畜産事業	畜産業費	54	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜ふん尿の適正処理を啓発、推進し、また、堆肥等への利用を促進することにより、環境負荷の少ない環境保全型畜産をより推進するため。 ・防疫事業の効果、安全性等の情報提供を積極的に行い、安定した畜産経営を図る。 	産業課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
225	米需給調整 総合対策事業	米需給調整 総合対策事業費	0	終了	・平成23年度より、米需給調整総合対策事業は地域の実情に即し、戦略作物の生産性の向上を支援する農業者戸別所得補償制度に移行した。	産業課
226	担い手育成 総合対策事業	担い手育成 総合対策事業費	648	現状のまま継続	・平成24年度に「人・農地プラン」を作成し、地域の中心的担い手に積極的な支援を行うことにより、中心的担い手を育成するため。	産業課
227	土地改良事業	土地改良事業費	28,489	現状のまま継続	・農業水利施設は農業生産基盤の中核施設であるとともに、環境、防災、国土保全等の多面的機能を果たすなど、公共性、公益性の高い施設である。 今後も、安定的な用水供給や適正な水配分及び施設機能の適正な管理を図るべく、国営土地改良事業によるかんがい排水事業による造成施設や災害復旧事業、大井川用水の基幹水利施設・末端用水路整備に係る事業費負担を継続的に実施する。	産業課
228	用水路改修・ 維持事業	水門・排水機場 管理費	6,707	現状のまま継続	・農地の効率的な利用を図れるよう、農業施設の維持管理に努める。	都市建設課
		用水路・改良 維持修繕費	847			
229	吉田坂部幹線用水路 改修事業	-	-	休止	・緊急性や実効性等を考慮し、優先順位を決めて各事業を執行しているため、当該事業については今後3箇年に事業を実施しないが、今後においても整備は必要であるので実施計画としては残すようにする。 ・当該用水路はコンクリートの劣化等老朽化が著しく、特に宮の前ポンプから西側は至る箇所まで用水漏れが発生している状態である。これまで何度も補修等を行っているため、道路改良工事と併せた用水路の改修が必要である。	都市建設課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
230	耕作放棄地対策事業	※「担い手育成総合対策事業」の中で実施 ※平成24年度から「耕作放棄地対策事業」として実施	-	現状のまま継続	・「耕作放棄地解消アクションプラン」を作成し、広報等による情報発信や農地パトロールの実施、耕作放棄地主の意向調査、担い手農家へのあっせんを推進し、耕作放棄地の解消に努める。 ・耕作放棄地の解消及び有効利用を図る農家に対し、積極的に補助していく。	産業課
231	地域栽培推進事業	地域栽培推進事業費	696	現状のまま継続	・負担金を支払うことにより、漁獲量の効果が徐々に表れてきている。	産業課
232	漁港管理事業	漁港管理費	1,552	現状のまま継続	・引き続き、漁協との連携をとりつつ、陸閘・水門の保守点検を継続実施していくことで、漁港内および漁港背後地の安全・安心の確保及び維持管理を図る。	産業課
		漁港海岸管理事業	8,265			
233	水産基盤整備事業	水産基盤整備事業費	23,584	現状のまま継続	・水産基盤整備事業計画に沿って事業実施していく。	産業課
234	小規模局部改良事業	小規模局部改良事業費	15,000	現状のまま継続	・今後も、引き続き、県の補助制度を活用し、漁業者や漁港利用者の安全を確保するために計画的に施設整備を実施していく。	産業課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
235	流木等処理対策事業	流木等処理対策事業費	5,899	休止	・漂着物の状況により、漁港海岸の環境対策が必要となる可能性がある。	産業課
236	水産振興事業	水産振興費	1,286	現状のまま継続	・継続して補助金・負担金を支払うことで、水産業の振興と地域の活性化を図り、「吉田のうなぎ」「吉田のしらす」としてのブランドイメージを広げていく。	産業課
237	商工業振興事業	商工業振興費	8,024	見直しの上で実施	・引き続き商工会を支援し、経営改善事業の継続を図るとともに、新規事業の提案や既存事業の工夫などについて検討する。	産業課
238	中小企業振興事業	中小企業振興費	2,442	現状のまま継続	・景気低迷等により中小企業事業者は厳しい状況下であり、経営基盤の安定化を図るため助成すべきと考え、引き続き同様に助成していく。	産業課
239	観光振興事業	観光振興費	12,988	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源を活用し、空港及び高速道路利用者を誘客できるような吉田町独自の観光ルート・拠点づくりの検討・宣伝を実施する。 ・平成25年度は、小山城前多目的広場周辺に植樹してある梅を活用し、梅干作り体験等を実施予定。 ・能満寺山公園の桜のライトアップを充実させる。 ・県内外において吉田町の観光PRを進めていく。 ・小山城前広場の利活用を検討するとともに、その周辺の施設整備の検討。 ・漁業・農業と連携し、地産地消をテーマにした特産品の開発を検討していく。 ・吉田町の資源を巡るサイクリングコースを検討していく。(御前崎自転車道、海岸線、小山城、吉田公園、体験等) 	産業課
		展望台小山城周辺 維持管理費	16,740			
		吉田海岸観光施設 維持管理費	3,659			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
240	産業委員会運営事業	水産総務費	105	現状のまま継続	・産業4団体の現状と課題についての報告と意見交換を行うことにより、それぞれの団体との連携を深め、町の産業振興につながる場となった。今後も異業種間の交流・連携が図れる場を提供していく。	産業課

第5章 産業振興 ～魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり～ 第2節 新産業を育成・支援する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
241	企業立地振興事業	企業立地振興費	175	見直しの上で実施	・東日本大震災以降、企業の用地選定の条件や既存企業のリスク分散対策、移転問題等、企業の地震や津波に対する防災意識が高まっており、企業誘致の推進施策のひとつとして、防災対策に関連した支援策や企業立地補助制度の作成、内陸フロンティア事業の活用など、検討が必要である。	産業課

第5章 産業振興 ～魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり～ 第3節 就業対策を充実する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
242	労働福祉事業	労働福祉費	2,635	現状のまま継続	・景気低迷等により中小企業者は厳しい状況下であり、労働者福祉政策として助成すべきであると考え、引き続き、同様に助成していく。	産業課
243	勤労者会館 運営事業	勤労者会館運営費	35	現状のまま継続	・引き続き勤労者会館運営委員会を開催し、施設の維持管理を円滑に行う。 (勤労者会館の維持管理については、中央公民館運営費に含まれる。)	教育委員会 事務局
244	雇用対策事業	雇用対策費	286	現状のまま継続	・雇用対策や技能労働者の養成は、町の財政、将来のためにも必要なことであり、継続して実施していく。	産業課

第6章 基本計画推進に向けて ～まちづくり計画の推進～

第6章 基本計画推進に向けて ～まちづくり計画の推進～ 第1節 自律型行財政運営を推進する

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
245	一般行政事務事業 (総務)	一般行政事務費	36,982	現状のまま実施	・引き続き、行政事務を適正で確実に処理するためには、透明性・公平性を保ちつつ、たゆまぬ事務改善の継続が必要であるため。	総務課
246	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (一般管理費)	吉田町牧之原市 広域施設組合負担金 (総務管理費)	24,657	現状のまま実施	・今後も、関係市町と連携を密に広域的事業を展開することで、事務の効率化を図っていく必要がある。	総務課
247	日曜開庁事業	日曜開庁事業費	3,613	現状のまま実施	・行政サービスの利便性から見て、引き続き、事業を進めていく必要がある。	総務課
248	庁舎施設 維持管理事業	庁舎管理費	58,748	現状のまま実施	・引き続き、業務委託により適正な庁舎施設を行っていく。	総務課
249	公有財産管理事業	公有財産管理費	23,628	現状のまま実施	・土地の借上げを始め、町の公共施設を維持していくためには必要不可欠な事業であり、今後も継続して実施すべき事業である。	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
250	公用車管理事業	公用車管理費	2,876	現状のまま実施	・引き続き、法定点検や車検、日々の点検を実施する。 ・走行距離や年数について精査し、必要な車両の購入について検討する。	総務課
251	契約管理事業	契約管理費	299	現状のまま実施	・入札・契約事務及び工事検査を円滑かつ適正に執行して行く。	総務課
252	選挙管理事業	選挙管理費	960	現状のまま実施	・公職選挙法に基づく事業であり、現状のまま継続とする。	総務課
253	明るい選挙推進事業	明るい選挙推進費	95	現状のまま実施	・選挙人の政治意識の向上のため、引き続き、投票参加を呼び掛ける選挙啓発を行っていく必要がある。	総務課
254	参議員議員選挙事業	-	-	現状のまま実施	・公職選挙法に基づく参議院議員の選挙に関し、市町村が処理することとされている事務であるため。	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
255	衆議院議員選挙事業	-	-	現状のまま実施	・公職選挙法に基づく衆議院議員の選挙に関し、市町村が処理することとされている事務であるため。	総務課
256	県知事選挙事業	-	-	現状のまま実施	・公職選挙法に基づく県知事選挙に関し、市町村が処理することとされている事務であるため。	総務課
257	県議会議員選挙事業	県議会議員選挙費	4,221	現状のまま実施	・公職選挙法及び地方自治法第2条第9項第2号に基づく都道府県の議会議員の選挙に関し、市町村が処理することとされている事務であるため。	総務課
258	町長、町議会議員 選挙事業	町長、町議会議員 選挙費	8,353	現状のまま実施	・公職選挙法第5条に規定する法に基づく市町村選挙管理委員会が管理する選挙であるため。	総務課
259	農業委員会委員 選挙事業	農業委員会委員 選挙費	131	現状のまま実施	・農業委員会等に関する法律第9条に規定する、法で定める市町村選挙管理委員会が管理する選挙であるため。	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
260	大井川土地改良区 総代選挙事業	大井川土地改良区 総代選挙費	240	現状のまま実施	・土地改良法施行令第5条に規定する、法に基づく市町村選挙管理委員会が管理する選挙であるため。	総務課
261	静岡海区 漁業調整委員会 委員選挙事業	-	-	現状のまま実施	・公職選挙法及び漁業法に基づく静岡海区漁業調整委員会委員の選挙に関し、市町村が処理することとされている事務であるため。	総務課
262	一般行政事務事業 (戸籍住民基本台帳 事務)	戸籍事務費	41,458	見直しの上で実施	・多様化するニーズに対応できるよう証明書発行の手続き簡略化、時間外対応の拡充を図っていきたい。 ・社会保障・税に関わる番号制度の導入により法整備、既存住基システムの改修が必要になる。	町民課
263	一般行政事務事業 (出納管理事務)	出納管理事務費	1,897	現状のまま実施	・引き続き、公金の収納及び支払事務を行う。 ・資金管理については、定期預金、国債の購入など確実に有利な方法を検討する。	会計課
264	一般行政事務事業 (議会)	議会運営費	87,100	見直しの上で実施	・地方の自立が求められている中で、地方議会の役割はますます重要となっている。妥当な議決に達せられるよう不断の議会改革に努めなければならない。 ・議員間討議(自由討議)の場や自主的な勉強会などの手法を取り入れるなど、会議に至るまでの活動を促進させ、無駄のない効率的な会議運営方法を検討する。 ・議会情報の充実を図るため、会議録検索システムの導入やホームページの掲載方法の改善を検討する。	議会事務局
		議会調査活動費	3,772			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
265	一般行政事務事業 (監査)	監査委員費	856	現状のまま実施	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営は多岐にわたり複雑多様化しており、監査委員監査はこれまで以上に重要となっている。 ・監査の実施に当たっては、事務事業の執行が法令及び議決並びに予算等に基づいて行われているかに留意し、積極的かつ指導的に実施しなければならない。 	議会事務局
266	一般行政事務事業 (企画)	企画調査費	1,150	現状のまま実施	<ul style="list-style-type: none"> ・絶えず変化する行政課題に柔軟に対応するためには、常に最新の情報を収集するとともに調査研究を継続して行うことが必要であるため。 	企画課
267	吉田町総合計画 策定事業	-	-	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は、吉田町の長期的行政運営の方向を明らかにし、計画的な行政運営を進めるための指針となるものである。 ・平成23年5月、地方自治法の改正により、市町村基本構想の策定義務が撤廃されたが、計画的な行政運営を進めるためには、総合計画は必要と考えるため、本事業は現状のまま継続することとする。 ・ただし、根拠法令、計画の構造等については、今後検討していく。 	企画課
268	統計調査事業	統計一般事務費	173	現状のまま実施	<ul style="list-style-type: none"> ・統計により得られるデータは各種行政運営に必要であるため、引き続き実施していく。 ・統計要覧発行事業は、住民が必要とする最新の情報を提供する目的で実施されているため、継続していく。 	企画課
		諸統計調査費	1,200			
269	行財政構造改革 推進事業	行財政構造改革 推進事業費	19	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降も、「津波防災まちづくり事業」の推進や社会保障費の増加など、予算規模の拡大が見込まれる。そのような中、他の事業との優先順位や調整、非効率な事務運営の是正するため、引き続き、PDCAサイクルに基づいた事業の点検を行う必要がある。 ・平成24年度の運用面での反省を踏まえ、「吉田町まちづくりステップアップシート」の項目などに調整を加えながら、実効性のある行政評価を行う。 ・「吉田町行政改革大綱(第4次)」に基づく「吉田町行政改革プラン」の進捗管理を行う。 ・新たな行政経営手法に関する原則の策定に向けた取組について、具体的な検討を行う。 	企画課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
270	土地取得事業 (繰出金)	土地取得事業会計 繰出金	132,689	休止	土地取得事業特別会計への起債償還分が終わったため。	総務課
271	土地取得事業 特別会計	一般管理費	26	現状のまま実施	・平成24年度において総合運動公園用地取得に係る借入金の公債費償還は終了するが、土地開発基金への積み立ては継続する必要がある。 また、用地の先行取得が必要な際の財源を確保しておく必要がある。	総務課
		財産取得費	14,174			
		繰出金	0			
		公債費	132,689			
272	普通財産活用事業	普通財産取得費	0	現状のまま実施	・土地取得事業特別会計から土地を買い戻し、一般競争入札に付し、土地を売払いを行っていく。	総務課
273	財政管理事業	財政管理費	1,865	現状のまま実施	・長引く経済不況による町税の減少に加え、「津波防災まちづくり事業」の推進や社会保障費の増加など、予算規模の拡大により、今後も厳しい財政運営が見込まれる。そのため、事業の取捨選択や財源確保に努め、健全な財政運営を続ける。	企画課
274	公債費償還事業	公債費(元金)	750,403	現状のまま実施	・借入先からの償還表に基づき、地方債を償還するとともに、銀行等の縁故債についても繰上償還について検討し、地方債における後年度負担を軽減するように努める必要がある。	企画課
		公債費(利子)	138,271			
		公債諸費	0			

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
275	基金費事業	財政調整基金費	130,261	現状のまま実施	・不測の事態に対応し、安定した財政運営を行うため、引き続き、基金を蓄えておく必要がある。	企画課
		減債基金費	9,000			
		環境保全基金費	1			
		小中学校建設基金費	130			
		教育振興基金費	950			
276	予備費事業	予備費	0	現状のまま実施	・財政の均衡を阻害しない程度の金額で予備費を設け、災害等の被害や不測の事態に対応し、安定した財政運営に努める。	企画課
277	税務総務事業	税務総務費	116,295	現状のまま実施	・課税及び収納事務補助員の任用・地方税に関する書籍購入・公用車管理・地方税電子化協議会運用関係・町税の過年度分還付等に関する事務を実施し、納税コストの最小化、地方税の税務事務の効率化をすすめるため、現状のまま維持していく。	税務課
278	賦課徴収事業	賦課徴収費	37,572	現状のまま実施	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの変更に伴い、各税目の納税通知書について、作成から封入業務委託、発送までの事務の見直しを行うことにより効率化を図る。 ・電子申告システムによる償却資産の申告は、納税者が申告書を窓口を持参または郵送する必要がないなど、申告者の事務効率が上がり住民サービスの向上が図られている。また、データ処理の面で税務事務の効率化をさらに進めていく。さらに、償却資産の調査については、全体の25%を目指して調査を行い、公正な課税につとめる。 ・個人住民税の収納率向上のため、引続き特別徴収を推進し法定要件に該当する全事業主の特別徴収義務者指定及び賦課徴収事務を行う。 ・住民基本台帳法が改正されたことにより、外国人に対する各種調査を実施する。 ・税務相談顧問の任用により、差押などの法的処置を中心とした滞納整理を徹底し、より効果的な滞納整理をめざす。 ・臨時職員を活用し、納税者の生活実態を把握するための各種調査を強化することにより公平な徴収を行う。 ・特別徴収事業所の滞納額削減のため催告を行なう。 ・早期の財産調査と滞納処分、口座振替の推進などの現年課税分の徴収を強化する。 ・マイナンバー法に伴う情報連携の実施等に必要の町の既存税務システムの宛名・課税・収納・滞納管理システムの改修が見込まれる。 	税務課

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
279	臨時職員対策事業	臨時職員対策費	44,474	現状のまま実施	・行政運営を円滑、効率的に進めるため、必要に応じて臨時職員を任用する必要があるが、任用にあたり臨時職員の福利厚生・保険に関して今後も適切な手続きができるようにする。	総務課
280	人事管理事業	人事管理費	10,140	現状のまま実施	・引き続き、行政運営に必要な定員を管理していく必要がある。 ・再任用職員の雇用保険料、災害補償基金負担金は法令に基づくものである。また、適切な人事管理のため実施する新規採用職員試験試験及び技術派遣職員の負担金についても地方自治法や実施要綱に基づく事業である。 ・その他、人事・給与システムは、効率的に人事管理業務を行う上で必要なものである。	総務課
281	職員福利厚生事業	職員福利厚生費	2,764	現状のまま実施	・地方公務員法第42条に基づく事業である。 ・労働安全衛生規則に基づく事業であり、現状のまま継続とするが、健康診断等の実施機関や実施内容・日程について効率よく実施できるよう改善を重ねていく。	総務課
282	職員研修事業	職員研修事業費	5,285	現状のまま実施	・地方分権に伴う自立的な政策形成や組織運営を担うことができる職員の育成は今後ますます重要となるが、この育成に当たり、職員研修は必要不可欠な事業であるため。	総務課

第6章 基本計画推進に向けて ～まちづくり計画の推進～ 第2節 住民と協働によるまちづくり

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
283	情報化推進事業	情報化推進費	25,549	見直しの上で実施	・事務の効率化や住民に対する行政サービスの一層の向上を図るためには、電子申請メニューの充実が不可欠であるため、それに向けた各課との調整を行っていく。	企画課
284	情報公開制度 推進事業	情報公開制度 推進費	3,244	現状のまま実施	・吉田町情報公開条例及び吉田町個人情報保護条例に基づき、適正に事業を進めていく。	総務課
285	ホームページ 運営事業	ホームページ 運営事業費	366	現状のまま実施	・広報活動は住民の町政への関心を高める重要な役割を担っている。 ・町のイベント等が控えている時などは、アクセス件数も上昇しており、情報伝達手段としてホームページが果たす役割は大きい。 ・今後も、本事業は継続事業とする。	企画課
286	広報事業	文書広報広聴費	7,286	現状のまま実施	・引き続き「住民が求める情報」、「住民が必要な情報」、「住民が関心を示す情報」を確実に伝える充実した広報、住民に親しまれる広報を作成し、情報を発信する。	総務課
287	広聴事業	-	-	現状のまま実施	・町民の皆さんの意見を聞く機会をつくることで、その意見や要望を町政へ反映させるためにも現状もまま継続したい。	総務課

No.	実施計画事業名	平成23年度予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
288	吉田町表彰事業	吉田町表彰事業	753	現状のまま実施	・引き続き、条例等に基づいて、表彰を行う。	総務課
289	住民参画 推進事業	住民参画 推進事業費	14	見直しの上で実施	・町民・事業者・行政の協働により住民参加型のまちづくりを推進し、常に新しい振興施策を模索していく。 ・住民の声施策に反映される仕組みとして、モニター抽出を実施する。	企画課
290	男女共同参画 推進事業	男女共同参画 推進費	206	見直しの上で実施	・吉田町男女共同参画プラン(第2次)の計画期間が平成25年度で終了するため、男女共同参画プラン(第3次)の策定を行う。 ・女性の意見をより多く町政に取り入れるための方策を検討する必要がある。 ・女性団体連絡協議会の規約及び事業内容を見直したうえで、男女共同参画推進の先導的役割を担う団体として再構築する必要がある。	企画課
291	地域福祉推進事業 (人権啓発事業)	人権・地域改善費	298	現状のまま実施	・各種研修会等に積極的に参加し、人権・同和問題解決のための啓発活動を実施し、開かれたコミュニティセンターとしての会館を運営していく。	社会福祉課
		神戸西会館運営費	4,398			
292	人権教育事業	人権教育事業費	23	現状のまま実施	・人権は、人と人が関わるうえで重要なテーマである。今後も人権問題に対する正しい理解と解決に向けて講演会や研修会等を継続し、人権意識の高揚を図っていくことが望ましいと考える。	教育委員会 事務局

No.	実施計画事業名	平成23年度の予算事業		平成25年度 以降の方向性	判断理由	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
293	ユニバーサルデザイン 推進事業	ユニバーサルデザイン 推進費	0	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に向けたユニバーサルデザインの普及・啓発が不十分であるため、継続的な啓発に努める必要がある。 ・「人にやさしいまちづくり」を強力に進めるためには、庁内が一体となり総合的にユニバーサルデザインへ取り組む体制整備が必要である。 	企画課